

平成23年度毛呂山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	35,932人	9,799,856 千円	326,692 千円	1,868,252 千円	19.1%	20.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	244人	920,580 千円	142,135 千円	330,915 千円	1,393,630 千円	5,712 千円	5,832千円

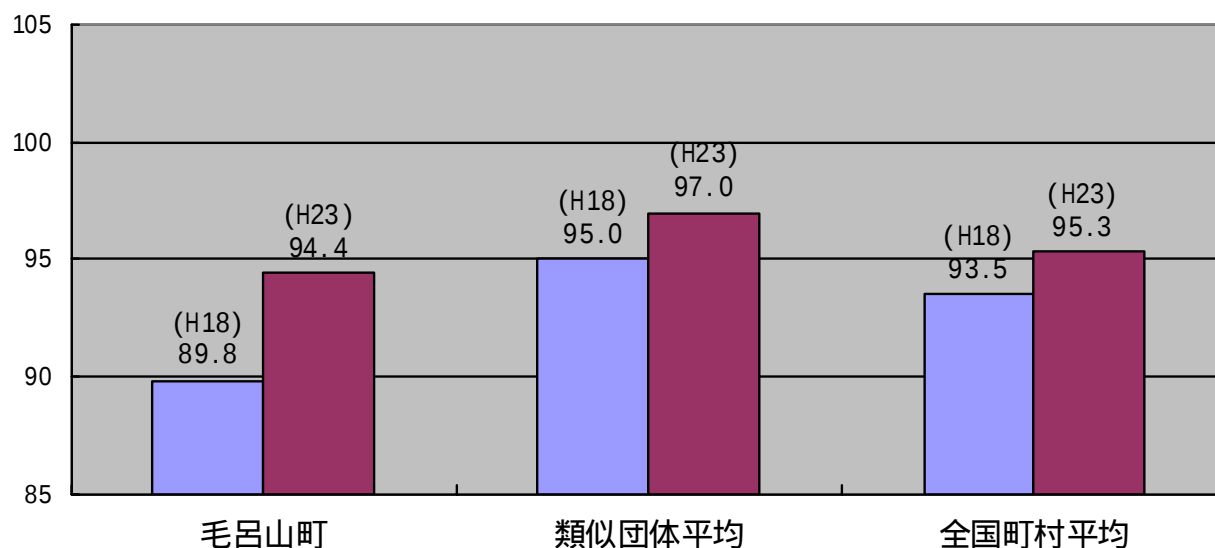
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	309,200	356,400	397,600	425,900	448,000

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）
一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
毛呂山町	45.0歳	330,821円	368,045円	355,647円
埼玉県	44.0歳	354,353円	449,607円	401,847円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	42.9歳	324,842円	392,010円	357,132円

技能労務職

区 分	毛呂山町				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国ベース）
毛呂山町	51.5歳	8人	273,112円	297,269円	294,719円
うち学校給食員	50.6歳	5人	279,200円	302,272円	296,345円
うち自動車運転手	***歳	***人	***円	***円	***円
埼玉県	53.8歳	523人	361,684円	418,408円	400,573円
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円
類似団体	48.7歳	15人	290,487円	318,629円	307,572円

区 分	民間			A / B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B）	
毛呂山町	-	- 歳	- 円	—
うち学校給食員	調理士	41.7歳	271,400円	1.11
うち自動車運転手	自家用兼用自動車運転者	53.9歳	274,200円	***
埼玉県	-	- 歳	- 円	—
国	-	- 歳	- 円	—
類似団体	-	- 歳	- 円	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （ C ）	民間 （ D ）	C / D
毛呂山町	-	-	-
うち学校給食員	4,844,955円	3,715,300円	1.30
うち自動車運転手	***円	3,680,800円	***

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20～22年3カ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 個人情報特定する可能性のある項目は、保護のために *** と表示しています。

（2）職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		毛呂山町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	178,800円	種 181,200円 種 172,200円
	高 校 卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	—	146,700円	—
	中 学 卒	—	131,150円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	260,066円	297,400円	343,500円
	高 校 卒	—	248,000円	324,900円
技能労務職	高 校 卒	—	—	287,000円
	中 学 卒	—	—	—

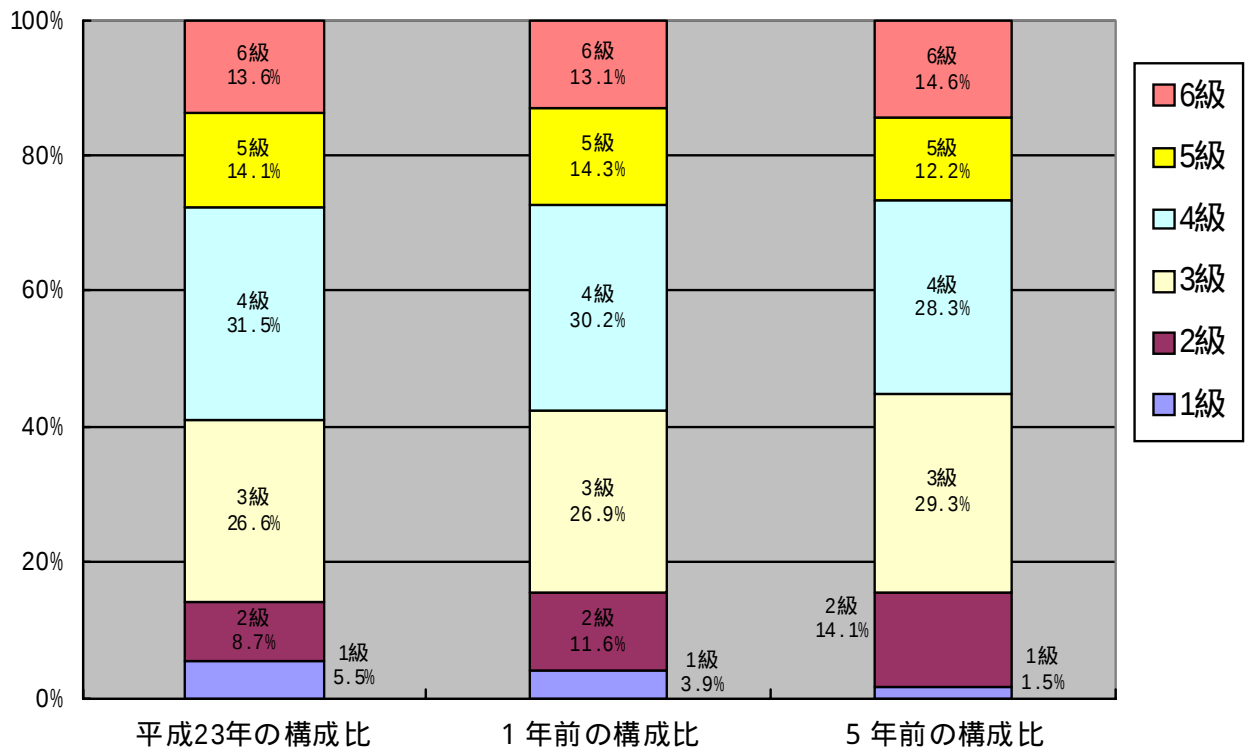
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務又はこれに相当する職務	10人	5.5%
2 級	主事の職務又はこれに相当する職務	16人	8.7%
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	49人	26.6%
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務	58人	31.5%
5 級	副課長の職務又はこれに相当する職務	26人	14.1%
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務	25人	13.6%
計		184人	100%

（注）1 毛呂山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映を適切に行うため、平成19年度より能力評価及び実績評価の二本立てによる人事評価制度の試行実施を開始し、修正を加えながら実施してきました。平成23年度より本格実施しました。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

毛呂山町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,373千円	1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,689千円	—
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

毛呂山町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	8,577千円	26,408千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）			33,070千円
支給職員1人当たり平均支給額（平成22年度決算）			826,750円
支給対象地域	支給率(H22)	支給対象職員数	国の制度（支給率）
町内全域	3%	249名	3%

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		0%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫業務手当	福祉課 保健センター	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護に従事したとき	1日 500円
		感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合における感染症の病原体に汚染された物件又は汚染された疑いのある物件の処理に従事したとき	
		伝染性疾患の病原体を保有する家畜又は伝染性疾患の病原体を保有する疑いのある家畜に対する防疫に従事したとき	
行旅病人、同死亡人処置手当	福祉課	行旅病人、同死亡人、変死人の処置に従事したとき	行旅病人 1回 2,000円
			同死亡人 1回 3,000円
			変死人

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	26,740千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	140千円
支給実績（21年度決算）	40,652千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	210千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 金 額 等	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	平成22年度決算	
				支給実績	1人当たり 平均支給実績
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき月額6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1人目 月額11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算 1人につき月額5,000円	同		29,538千円	250,315円
住居手当	借家居住者 月額の家賃が月額12,000円を超えるとき 最高支給限度額 月額27,000円 持家居住者 月額4,500円	異	【国】 持家の手当額 なし	13,329千円	98,729円
通勤手当	交通機関等を利用 (2km以上) 運賃等相当額 (1月当たり月額55,000円を限度) 交通用具を使用 (2km以上) 距離に応じた額 (月額2,000円～24,500円)	同		8,419千円	54,312円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 参事 給料月額×11% 課長 給料月額×10% 専門員 給料月額×8% 副課長 給料月額×7% 主幹 給料月額×5%	異	【国】 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	22,878千円	394,441円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 勤務1回につき、4,200円 1月1～3日、12月29～31日について は、勤務1回につき、10,000円	異	【国】 勤務1回につ き、4,200円	1,095千円	7,873円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長 副 町 長 教 育 長	739,000円 630,000円 600,000円	類似団体における最高/最低額	
			909,000円 / 76,700円	
			750,000円 / 311,500円	
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	318,000円 260,000円 244,000円	499,000円 / 227,000円	
			430,000円 / 182,000円	
			400,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(22年度支給割合)		
		3.90月分		
退 職 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合)		
		3.90月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額 × 在職月数 × 0.35 × 1.15	14,277,480円	任期ごと
		給料月額 × 在職月数 × 0.21 × 1.15	7,302,960円	任期ごと
		給料月額 × 在職月数 × 0.20 × 1.15	6,624,000円	任期ごと
	備 考	支給額については埼玉県市町村総合事務組合退職手当支給条例による		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	51	52	1	・ 総務課付の派遣職員が帰任して他部門へ異動したことによる減(▲1) ・ 分限休職に伴い総務課付となった職員の退職による減(▲1) ・ 住民課戸籍住民係育児休業取得見込みによる増(1) ・ 他部門の職員が分限休職に伴い総務課付となったことによる増(1) ・ 総務課業務内容の充実による増(1)
		税 務	19	19	0	

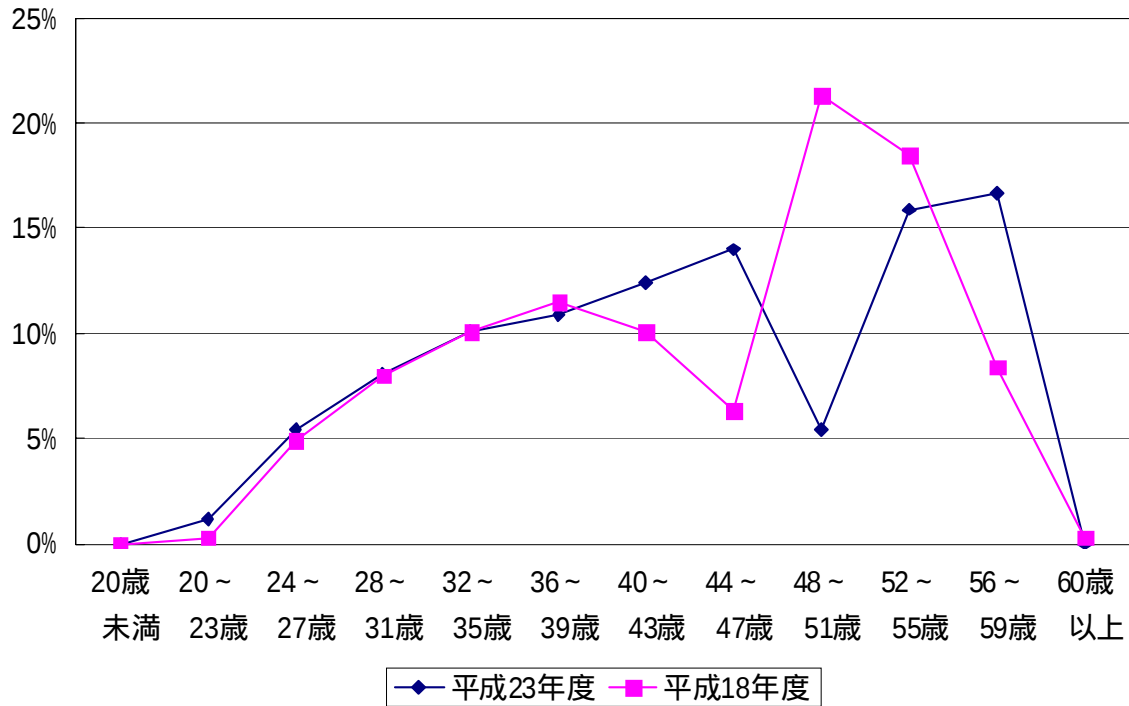
	民生	65	64	▲ 1	・ 保育士の退職者不補充 (▲ 3) ・ 福祉課業務内容の充実による増 (1) ・ 保育所業務内容の充実による増 (1)
	衛生	19	20	1	・ 保健センター業務内容の充実による増 (1)
	農林水産	8	7	▲ 1	・ 産業振興課人員配置見直しによる減 (▲ 1)
	商工	2	3	1	・ 産業振興課人員配置見直しによる増 (1)
	土木	21	23	2	・ まちづくり整備課開発許可等権限移譲に伴う係新設による増 (2)
	小 計	188	191	3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 53.15人 [類似団体の職員数 50.35人]
	教育部門	43	41	▲ 2	・ 生涯学習課長の歴史民俗資料館長兼務による減 (▲ 1) ・ 歴史民俗資料館職員が分限休職に伴い総務課付となったことによる減 (▲ 1) ・ 給食センター調理員の退職者不補充 (▲ 1) ・ 学校教育課育児休業取得見込みによる増 (1)
会計部門 公営企業等	小 計	231	232	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 64.56人 [類似団体の職員数 67.32人]
	水道	14	14	0	
	その他	12	12	0	
	小 計	26	26	0	
合 計		257 [332]	258 [332]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 71.80人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

3 普通会計部門の教育の人数には、教育長を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



年 齢	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 —	人 3	人 14	人 21	人 26	人 28	人 32	人 36	人 14	人 41	人 43	人 —	人 258

(3) 職員数の推移

年度 部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	206	190	192	190	188	191	▲ 15	(▲ 7.2%)
教育	52	51	47	46	43	41	▲ 11	(▲ 21.1%)
普通会計計	258	241	239	236	231	232	▲ 26	(▲ 10.0%)
公営企業会計計	27	29	26	25	26	26	▲ 1	(▲ 3.7%)
総合計	285	270	265	261	257	258	▲ 27	(▲ 9.4%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
22年度	717,631千円	34,818千円	100,431千円	13.99%	13.99%

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B / A	(参考)市町 村平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	14人	58,749 千円	7,785 千円	21,109 千円	87,643 千円	6,260 千円	6,443千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含みません。

2 職員数は平成22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
毛呂山町	48.5歳	371,723円	512,326円
団体平均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

毛呂山町水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,508千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,510千円	
(平成22年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	-	
2.60月分	1.35月分		
(1.45)月分	(0.65)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%~20%		-	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

毛呂山町（水道事業）			団体平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
（その他の加算措置）			
定年前早期退職特例措置（2～20％加算）			
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし	1人当たり平均支給額 14,980千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績（22年度決算）			1,864千円
支給職員1人当たり平均支給額（22年度決算）			133,131円
支給対象地域	支給率(H22)	支給対象職員数	国の制度（支給率）
町内全域	3%	14名	3%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		478千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		79,667円
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		42.9%
手当の種類（手当数）		1
手当の名称	適用範囲	支給単価
待機手当	突発事故に対応するため週休日又は休日に待機を命じられた職員	日額 4,000円 年末年始 日額 7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	1,017千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	92千円
支給実績（21年度決算）	1,108千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	92千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 金 額 等	国の 制度 との 異同	国の制度と異 なる内容	22年度決算	
				支給実績	1人当たり 平均支給実 績
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき月額6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1人目 月額11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算 1人につき月額5,000円	同		2,310千円	330,000円
住居手当	借家居住者 月額の家賃が月額12,000円を超えるとき 最高支給限度額 月額27,000円 持家居住者 月額4,500円	異	【国】 持家の手当額 なし	828千円	75,273円
通勤手当	交通機関等を利用（2km以上） 運賃等相当額 （1月当たり月額55,000円を限度） 交通用具を使用（2km以上） 距離に応じた額 （月額2,000円～24,500円）	同		218千円	31,200円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 参事 給料月額×11% 課長 給料月額×10% 専門員 給料月額×8% 副課長 給料月額×7% 主幹 給料月額×5%	異	【国】 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	1,069千円	356,461円